

令和4年度 公益社団法人 鳥取県人権文化センター 第2回臨時理事会議事録

日 時 令和4年10月25日(火) 13:30~14:40
場 所 県民ふれあい会館5階 講義室(鳥取市扇町21)
出席者数 15名(内訳:理事14名、監事1名)
出席者名簿 別紙のとおり
議 題 別添資料のとおり

事務局長 ただいまから、令和4年度公益社団法人鳥取県人権文化センター第2回臨時理事会を開会いたします。

はじめに会議定足数について申し上げます。本日は理事15名中、14名の理事にご出席をいただいております。定款第32条の規定により本理事会が成立しましたことをご報告いたします。はじめに、前田会長からご挨拶申し上げます。

会 長 会長の前田でございます。皆さんお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。このところ新型コロナウイルスが少し収まったかのように見えますが、また増えたりしています。さらには、これから冬に向かってインフルエンザとの同時流行が心配されるところです。早計のうちコロナによる差別や偏見がなくなる日常生活が取り戻せることを願いたいと思います。

今日は、令和5年度事業計画案と予算案を中心として審議をお願いするものでございます。簡単ですが、開会のご挨拶とさせていただきます。

事務局長 次に、議長の選出ですが、定款第31条の規定により、理事会の議長は会長が行うことになっておりので、ここからは前田会長にお願いしたいと思います。

議 長 議長の前田です。理事の皆さんのご協力により、円滑な議事の進行を図りたいと思います。

本日の日程は、既に配布してあるとおりです。

それでは、議案第1号令和5年度事業計画(要望案)及び議案第2号令和5年度当初予算案(要望案)について、関連がございますので一括議題とさせていただきます。一括して事務局より説明してください。

事務局次長 (議案第1号令和5年度事業計画(要望案)について 説明)

事務局長 (議案第2号令和5年度当初予算(要望案)について 説明)

なお、先週の10月21日金曜日に、市町村法令外負担金等審議会の幹事

会が開催されましたので、今ご説明した内容でヒアリングを受けてきています。その際には、鳥取県人権教育推進協議会との統合案についても、5月の理事会、総会でお示ししている本日配布の資料を基に説明をしております。予算案については、統合案は反映させておりませんので、この統合案で行くとなれば、県人教さんとやり取りをさせていただきますので、その辺の調整は事務局にお任せいただければと思います。

議長
津川理事

ただ今の説明に対する、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

3 ページの啓発・情報提供事業の視覚障がいに対する資料の作成の点字版、音声版2種類の作成は、費用のかかる手間のかかる作業だと思います。経費について説明をお願いいたします。

事務局次長

来年度作成したいと考えおりますのは、A3判の表裏の大きさですので、文字量もかなり限定的なものです。鳥取県のライトハウスさんにご協力いただいて作成しているものですが、他の実績からこの程度の予算でいけるであろうと積算したものです。

議長
理事
議長

そのほかございませんか。

(なし)

それでは、令和5年度事業計画(要望案)及び令和5年度当初予算(要望案)について、案を基に今後の予算編成作業を行うこととしてよろしいでしょうか。

理事
議長

(異議なし)

ご承認いただきましたので、引き続き案を基に予算編成作業を進めさせていただきますと思います。

議長

次に報告事項ですが、先ず定款第22条第6項の規定に基づき、会長、副会長、常務理事の業務執行状況について、ご報告いたします。

会長
副会長
常務理事

(報告事項(1) 会長(・副会長)の職務執行状況について 説明)

(報告事項(1) (会長・)副会長の職務執行状況について 説明)

5月24日の総会で理事に、同日の理事会で常務理事に選任され、6月1日に事務局長の辞令をいただきました。

事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大で自主開催の人権研修の一部が中止、指定管理施設人権ひろば21では、小学生対象のSDGsカードゲームも中止としましたが、そのほかの事業は、ほぼ予定どおりに進めております。

研修講師の派遣依頼についても可能な限りお受けするようにはしておりますが、年度後半につきましては、希望される日程との調整がつかないという状況も起きております。

それぞれの事業の実施状況については、次長から説明します。

お手元のグラフは、指定管理を受けている人権ひろば 21 の利用者の状況です。コロナ前の 3 年間に比べ、2020 年度は 70%、2021 年度は 60%程度となっています。今年度は、9 月までであれば、昨年度を少し上回るという状況で推移しています。今後のフリースペースの利用者増を図るために、鳥取市社会福祉協議会のボランティア・市民活動センターなどに人権文化センターや指定管理している人権ひろば 21 の紹介にも行かせていただいたところです。

なお、7 月 7 日には 3 年に 1 回の県の行政監察・法人指導課の立入検査がありました。指摘がいくつかありましたが、公益法人としての認定等に影響するものではなく、事務的なミスで既に対応又は対応策をとっています。

10 月 21 日には、市町村法令外負担金等審議会の幹事会でヒアリングを受けました。

議 長 ご意見、ご質問はございますでしょうか。
理 事 (なし)
議 長 次に、報告事項(2)令和 4 年度前期事業報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 (報告事項(2)令和 4 年度前期事業報告について 説明)

議 長 ご意見、ご質問はございますでしょうか。
理 事 (なし)
議 長 続きまして、報告事項(3)令和 3 年度決算書類(正味財産増減計算書)の修正について、事務局から説明をお願いします。

事務局 長 (報告事項(3)令和 3 年度決算書類(正味財産増減計算書)の修正について 説明)

なお、監事のお二人には、事前にご説明させていただいております。今後ミスのないよう、注意を払ってまいります。今回は大変申し訳ありませんでした。

議 長 ご意見、ご質問はございますでしょうか。
理 事 (なし)
議 長 最後になりますが、そのほか理事の皆さんで何かございますでしょうか。
中林理事 様々な事業をこのコロナの中で取り組んでおられ、先ず敬意を表したいと思います。

人権ひろば 21 ふらっとの利用者数のグラフの配布がありましたが、実は私どもの国際交流財団もこの建物に移転してきましてから、利用者数に変化がございまして、同じような状況にあるので、お尋ねしてみたいと思います。

移転をされたというのが一つと、コロナも2、3年続いており利用者数にどのような影響を与えていると分析されているのか。また、今後の見込みについてどのように考えていらっしゃるのかお尋ねしたいのでよろしくお願い致します。

事務局長

2020年から落ち込んでいるのは、やはりコロナの影響が大きいと思っています。以前は、隣の建物で皆さんよくご存じでしたし、1階という入りやすさもありましたが、今回こちらに引っ越してきますと、2階になっており、なかなか場所が分かりにくいということもお聞きしています。大きくはコロナだと思いますが、引っ越しで分かりづらくなったというのも若干要因としてはあるだろうなと思っています。

国際交流財団さんもこの建物の玄関入り口に案内表示を出されておりますが、参考にさせていただき案内をさせていただいています。

また、コロナが収まっても以前のように戻るか分かりませんので、新たな利用者を開拓しようと、先ほど報告しましたように鳥取市社協さんにご案内したり、いろいろなところに顔を出させていただいているところです。

中林理事

私どもの国際交流財団も外国人の相談窓口とか図書の貸し出しとか重なり合うところもございますので、連携させていただければと思っていますので、よろしくお願い致します。

議長

コロナ禍における施設利用については、連携していただくようよろしくお願い致します。

そのほかございますでしょうか。

事務局長

先週の金曜日に市町村法令外負担金等審議会の幹事会がございまして、理事の皆様にもご検討いただいた統合案について説明してきましたので、その時の状況を報告しておきたいと思います。

お手元の資料に沿って説明しております。来年の春から県人教さんと当センターの2団体で構成した機構というものを置きたい、市町村の負担金等については、この機構一本で対応させていただく、より連携をとることにより県人教さんの大きな研究集会についても経費の削減が若干図られるであろう、そうすれば市町村の負担金も減額が見込まれるであろう、こういうことでよければ、来年の4月からというお話をさせていただいた。

そのあと、もっと県を巻き込んで議論してもいいのではと、個人的な意見を言わせていただきました。理由は、県が主導で当センター、鳥取県部落解放研究所、鳥取県人権教育推進協議会、3者の統合を検討し、平成21年4月から部落解放研究所は当センターと統合、県人教はそのままと整理されていること。県はセンターの一番の大口会員であること。また、県人教は、県から人件費、事務局費、活動費が出ており、市町村として、県に統合を提

案、要望することがあってもいいのではと意見を述べました。

私的な意見はいらぬとお叱りを受けましたが、やり取りとしては、「この統合案はいつからか」という質問に対し、「この案でよければ、来年の4月から」と答えたところ、「統合するかどうかを決めるのは、センターと県人教」と言われるかたがありました。

また、県への働きかけは、行ったということでした。時期は聞き取れませんでした。県が3者の統合を検討したときだったのかもしれませんが。また、「権限を持たない新たな機構案は認められない」と言われるかたや「経験上、お互い兼務をするだけでも、無駄が省け経費も削減できる」と言われるかたもありました。

一般的には、統合すればスケールメリットが出て経費も削減されるわけですが、県人教さんの実態は、賃金は安い、ボーナスもない、通勤手当もない、パソコンも自前で準備するというような状況です。統合すれば、センターの給与水準に合わせる必要がありますが、ざっと試算してみました。仮に今県人教事務局は3名ですが、1名減らしたとしても、賃金の総額は今より嵩む。県人教さんの今年度予算書から共通経費として考えられるものを合計しても、賃金の増額分は賄えない。さらに、県人教の2名分の人件費は、県費が充たっている。県に市町村から統合を求められているから、そのために補助金の額を上げてくださうとは言えない。だからと言って、会費をあげることは、市町村も望んでいないでしょう。そういう意味でも県を巻き込んでという説明が十分できればよかったです。時間の関係で十分伝わったかどうか分からないという状況でした。

ただ、この件については審議会の方に預けた形になっていますので、あとは審議会での議論を待つしかないと思っています。

亀屋理事

この審議会の幹事ということで、21日に幹事会を開いて、各団体の運営状況、来年度の負担金について聞き取る中で、人権文化センターと鳥取県人権教育推進協議会さんに出ていただいた。かねてより懸案事項であった統合については、審議会としては、同じ事業を遂行していく中で統合は図れませんかという主旨からずっとお願いしていたわけでございます。審議会としては、経営統合という組織人事権限まではおよんでおらず、いわゆる負担金を取り扱っていく中で統合されると運用はそれによって整理できるのではないですかという観点から言ってきたわけです。

ただ、統合ということになれば、人件費などが絡んでくる。当然、県が一番負担金で絡んでくるわけですから、一つの負担金審議会の意向に沿って統合するとか、そういう問題ではないということは当然審議会も承知しています。

最終的に今回説明をいただいた形で、これ以上できませんということをお示しいただいたので、その形によって実際に事業をやっていく中でどれだけ経費削減ができるのか、試算までしていただいていますので、それをメインで審議会の中では審議していくことになります。

この形態を見ると、ただ名前を作って屋上部を作って、それも市町村の負担金に対応するためだけの組織。それ以上お示しされていませんので、これから審議会の中で議論していくわけですが、負担金の事業については、事業を協力してやっていくには、こういう形態でやっていく、そのためにはこれだけ負担金が必要ですよという資料としていただいたものとして、議論をしていくものと捉えています。

議 長 状況報告をいただきましたが、そのほかご意見がございますでしょうか。
理 事 (なし)


議 長 ないようでございます。

本日の議事はすべて終了いたしました。理事の皆様には、議事進行にご協力いただき、また監事さんにもご出席いただきありがとうございました。

事務局 長 以上で、本日の理事会を終了させていただきます。ありがとうございます。

令和4年10月25日に開催された、令和4年度公益社団法人鳥取県人権文化センター第2回臨時理事会の議事内容は、以上のとおりです。

令和4年10月25日

会長（代表理事） 前田義機  

副会長（代表理事） 佐々木ちよ子 

監事 田中穂 

(別紙)

令和4年度 第2回臨時理事会(令和4年10月25日) 役員出欠表

| | 理事名 | 現職等 | 出欠 | 備考 |
|----|---------|---------------------|----|------|
| 1 | 前田 義機 | 前鳥取県保護司会連合会会長 | ○ | 会長 |
| 2 | 佐々木 ちよ子 | 鳥取県連合婦人会常任委員 | ○ | 副会長 |
| 3 | 井田 智子 | (一社)鳥取県母子寡婦福祉連合会会長 | ○ | |
| 4 | 岡崎 周治 | 鳥取県人権教育推進協議会会長 | ○ | |
| 5 | 岡本 匡史 | (公社)鳥取県医師会事務局長 | ○ | |
| 6 | 金児 英夫 | 鳥取県町村会監事(智頭町長) | ○ | |
| 7 | 亀屋 愛樹 | 鳥取県市長会事務局長 | ○ | |
| 8 | 小林 靖尚 | 鳥取県総務部人権局長 | ○ | |
| 9 | 津川 俊仁 | 部落解放同盟鳥取県連合会執行委員長 | ○ | |
| 10 | 中林 宏敬 | (公財)鳥取県国際交流財団常務理事 | ○ | |
| 11 | 中山 孝一 | 鳥取県商工会議所連合会幹事長 | × | |
| 12 | 野間田 憲昭 | (社福)鳥取県社会福祉協議会常務理事 | ○ | |
| 13 | 平尾 昭一 | (公社)鳥取県老人クラブ連合会理事 | ○ | |
| 14 | 松田 吉正 | 鳥取県民生児童委員協議会副会長 | ○ | |
| 15 | 谷 和敏 | (公社)鳥取県人権文化センター事務局長 | ○ | 常務理事 |

○…出席14名、×…欠席1名

| | 監事名 | 現職等 | 出欠 | 備考 |
|--|------|--------------------|----|----|
| | 田中 穂 | 日本労働組合総連合会鳥取県連合会会長 | ○ | |
| | 政田 孝 | 税理士 | × | |

令和4年度

公益社団法人鳥取県人権文化センター
第2回臨時理事会議案

日 時 令和4年10月25日(火)
午後1時30分から

場 所 鳥取県立生涯学習センター
5階 講義室
(鳥取市扇町21)

公益社団法人 鳥取県人権文化センター

理 事 会 次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

議案第1号 令和5年度事業計画(要望案)について

議案第2号 令和5年度当初予算(要望案)について

4 報告事項

(1) 会長、副会長、常務理事の職務執行状況について

(2) 令和4年度前期事業報告について

(3) 令和3年度決算書類（正味財産増減計算書）の修正について

5 その他

6 閉 会

公
され

〈鳥
第2

第4

第1

第

第